



三井住友信託銀行が商船三井<9104>株式の変更報告書を提出（保有減少）



商船三井<9104>について、三井住友信託銀行が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の商船三井株式保有比率は、8.04%と0.93%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月30日。